

育児短時間制度を利用する場合の記入例

雇用証明書

①

証明日 令和 4 年 12 月 1 日

※証明日は必ず記入してください。証明日がないものは無効となります。
※証明日から2か月以内のものを提出してください。

所在地 松江市殿町1番地5

担当部署 総務部人事課

事業者名 株式会社 国宝松江城

担当者氏名 山陰 道雄

代表者 代表取締役 島根 崇一

代表取締役の印

電話番号 0852-55-5555

※代表者印又は証明権限を有する者(役職者)の印で押印してください。押印がないものは無効となります。
※法人経営者、個人事業主、自営業専従者及び家族従業者(雇用保険非加入)は就労状況申告書を提出してください。

Form with fields for employee name (八束 花子), birth date (昭和・平成 9 年 4 月 1 日), employment status (有・無), contract type (無期労働契約), start date (令和 3 年 5 月 1 日), and working hours (160 時間). Includes checkboxes for various conditions and a table for recent work performance.

被用者確認事項

- 雇用証明書について、雇用主に無断で作成し、又は改変したときは、刑法上の罪(有印私文書偽造罪、有印私文書変造罪又は私電磁的記録不正作成罪)に問われる場合があります。
■出生した子が満2歳になる日が属する月の末日を超えて育児休業を取得する場合は、育児休業中の継続利用は認められません。
■職場復帰日が予定の場合は就労を事由とする施設等利用給付認定ができません。職場復帰日の確定後に認定申請してください。